

令和2年 天城町議会第1回定例会

施政方針

天城町長 森田弘光

はじめに

本日、令和2年第1回天城町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本方針と施策の概要をはじめ、町政運営の基本となる令和2年度予算案を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、今年は「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録の可否が夏頃決定いたします。国・県・関係者が連携協力し、実現することを皆様とともに強く願っております。

また、鹿児島国体の開催年でもあります。天城町は、「トライアスロン IN 徳之島大会」を昭和63年から毎年開催してきたその実績が評価され、国体トライアスロン大会の開催地となっております。「第33回トライアスロン IN 徳之島大会」とあわせて、選手の皆様に徳之島にきてよかったと認めていただけるような大会にするためにも、町民の皆様のご協力、応援をどうぞよろしくお願いいたします。

奄美群島振興開発事業につきましては、奄美群島振興開発特別措置法の法延長に伴って拡充された奄美群島振興交付金を活用し、令和2年度は「大和城観光地連携整備事業」や「合宿日本一の“島”推進事業」をさらに推進するとともに、今後も町民のニーズに柔軟に対応すべく、先端技術を取り入れた事業の検討や加工品販路拡大実証事業の導入に取り組んでまいります。

地方創生につきましては、新たに策定される「第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少や雇用の創出、産業の振興など、本町の抱える様々な課題の解決に向けて取り組んでまいります。

本町は昭和36年1月1日に町制が施行され、令和3年1月1日には60周年を迎えます。令和3年度には記念式典を開催し、これまでの本町のあゆみを振り返るとともに新たなスタートを多くの皆様と祝いたいと考えております。

以上のような時勢を踏まえ、事務系を中心に課の再編を行ったところです。保健福祉課は福祉分野と医療・保健分野に分け、また税務課と町民生活課を統合して窓口の統一化を図ります。より実効性のある事務作業を行うため、企画課を「企画財政課」に課名変更を行い、企画係と財政係の連携を強化させてまいります。そして新たに「ふるさと創生室」を設置し、ふるさと納税及び移住・定住促進と空き家対策の強化を図ります。これに併せて、広報係と情報対策係(電算・AYT)を総務課に移行します。

私のモットーであります、「まず隗より始めよ(率先垂範)」「スピード感を持って対応」

「必ず記録・メモをとろう」を職員と共有しながら町民サービスのさらなる向上に努めてまいります。「住んでよかった。暮らし満足度 NO.1 のまち」を目指して、町民の皆様の意見をお聞きしながら町づくりに粉骨砕身取り組んでまいりますので、どうか皆様のさらなるご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

以下、重要施策につきましてご説明申し上げます。

1. 安定した雇用を創出する

(1) 農業・水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上

農業立町である本町は、サトウキビやバレイショをはじめとする畑作物の栽培や肉用牛経営、施設園芸作物などを組み合わせた複合経営が行われております。

農業の振興は町の活性化と経済を大きく左右いたします。今年50回の節目を迎える「天城町農業祭」では、農家の皆様の農業への活力と意欲に繋がるような企画をしてみたいと考えております。

また、今年1月には「さとうきび価格等の引き上げを求める請願」の署名活動で、町民の皆様には大変お世話になりました。今後さらに機運を高め要請活動を行うなど、さとうきび価格の引き上げに力を注いでまいります。

基幹作物であるサトウキビにつきましては、豊作を期待しておりましたが、多回株出しやイノシシ被害等により収量が伸びず本町においては5万9千トン、徳之島三町では約16万1千トンの見込みとなっております。

多回株出しや農家の高齢化と後継者不足に伴う農家戸数の減少等が大きな課題であります。令和2年夏植えより手植え農家に対し「手植え助成」を行い、これまでの「プランター植付助成」と合わせ、新植の推進を行ってまいります。さらに、農作業委託の過度な増加による作業遅延解決へ、株出し管理作業の受委託調整を行う組織の設立へ向け関係機関と取り組んでいるところです。

肉用牛につきましては、子牛価格が高値で推移し生産牛は順調に増頭がなされてきております。さらに国の増頭奨励金が新設されますので、これまで行ってきた自家保留導入奨励事業と併せて計画的な更新、規模拡大が図られていくものだと期待しているところです。畜産クラスター事業による基盤整備で省力化と規模拡大を推進し、生産性と収益性の向上に取り組んでまいります。

令和2年度は、分娩事故や分娩間隔日数改善の課題解決へ向け、監視カメラ導入助成に加え、新たに個体管理システム導入助成などのICT機器活用支援や、防疫対策として消石灰の配布を行い、畜産環境改善に取り組んでまいります。

また、へい獣処理施設について関係機関と検討してまいります。

園芸作物につきましては、特にバレイショがこれまでの価格低迷から作付面積がやや減少傾向にあるものの、春一番は「かごしまブランド産地」として信頼される産地づくりが確立してきたと考えております。令和2年度は、さらなる消費喚起としてトップセールスに力を入れ、安定した生産振興に努めてまいります。

近年栽培面積が増えてきている実エンドウにつきましても、栽培資材助成を行い産地づくりに努めてまいります。

マンゴーにつきましては、新たに非破壊糖度計の導入助成を行うなど、消費者に信頼される品質の高さを保ちつつ、安定した出荷に努めてまいります。

担い手の確保につきましては、農業センターでの研修を通じて地域を担う人材を育成し、新規就農者の確保にも取り組んでまいります。人・農地プランによりその地域の担い手の確保に努めてまいります。

なお、令和2年度より農地中間管理事業は農業委員会に窓口が一本化され、より農地利用の円滑化が図られるものと期待しております。

食育・地産地消につきましては、農業センターでの農業塾や技術セミナーを活かした野菜や花づくりの実践と、苗もの市の開催で活発な家庭菜園の普及を図り、自給野菜の確保と学校給食での利用を推進してまいります。また、農地・菜園を持たない家庭を対象に、農業の魅力を体験してもらうため、引き続き農業センター内に市民農園を設置いたします。

懸案となっております直売所につきましては、「地域おこし協力隊」を募集し、町内生産者と連携した農林水産物や加工品の新規開発、掘り起こし等に努め、その実現を目指します。

鳥獣被害対策につきましては、イノシシの食害による農作物被害が深刻な状況にあります。そのため、引き続き猟友会による捕獲対策と、防護柵・電気柵・アニマルネット等の助成を実施し、被害防止の強化に努めてまいります。

「山猪工房あまぎ」の運営につきましては、島内外における流通販売の確立とジビエ料理の普及に取り組んでまいります。

林業につきましては、島内産材の普及と利用促進に努めてまいります。

松くい虫が沈静化し伐倒駆除は一旦休止となりますが、引き続き枯損木の伐倒、樹幹注入を実施し、森林保護に努めてまいります。特用林産物の生産については、「シイタケ類栽培」の技術セミナーを開催するなど、普及に向けて取り組んでまいります。

懸案でありました天城町農業振興地域整備計画につきましては、令和2年度より2年間で見直しを行ってまいります。

水産業につきましては、水産振興及び産業発展の活性化につなげるため、鹿児島大学水産学部との地域包括連携協定の締結に努めてまいります。また、天城町先端水産業実証事業で整備した施設での陸上養殖及び畜養・水産研究の実証を地域おこし協力隊を支援しながら、水産振興に積極的に取り組んでまいります。

国の広域漁場整備事業による大型魚礁はムシロ瀬沖に設置されます。また離島漁業再生支援交付金事業の活用による浮魚礁設置で、漁業者の就労意欲を高めるとともに水産業の活性化を図ります。町単独事業の水産業活性化推進事業につきましては、3年を経過して漁業従事者へ浸透され制度活用がなされています。今後は、補助実績など検証を行いながら、内容の充実を図りさらなる漁業従事者の就労意欲の向上や後継者育成にも努めてまいります。

また、「うるおいと活気に満ちた漁港・漁村づくり」のために、松原漁港水産物供給基盤機能保全計画に基づき年次的に整備を進めてまいります。

農地基盤整備につきましては、令和元年度現在で、整備率は84.5パーセントとなっております。

9地区で県営畑地帯総合整備事業が進められておりますが、令和2年度は畑かん32.5ヘクタール、区画整理10ヘクタール、土層改良2ヘクタールの事業を実施してまいります。

なお、徳之島ダム受益地の散水可能予定面積は、令和2年3月末時点で297.24ヘクタール、進捗率は23.3%となる見込みです。

また、県営畑地帯総合整備事業の清算事務未処理地区につきましては、現在3地区が完了し、引き続き未処理地区の解消に取り組んでまいります。

農業基盤整備促進事業（中部地区）につきましては、令和元年度には兼久地区農道240メートルを改良いたしました。令和2年度からの3年計画で浅間及び兼久地区の各一部農道920メートル、水路140メートルを整備いたします。

南部ダム畑かん施設（第二天城南部）では、経年劣化により施設の機能低下が生じていることから、ストックマネジメント事業を導入し、順次パイプラインの付帯施設（弁類）の更新を行ってまいります。

多面的支払交付金事業につきましては、令和2年度も引き続き、農地、農道、水路、沈砂池等の維持管理活動を実施してまいります。

地籍調査事業につきましては、29.3パーセントの進捗率となっております。令和2年度は、岡前・瀬滝の各一部30ヘクタールと併せて、新規に西阿木名・与名間の各一部42ヘクタールを進めてまいります。

(2)新たな事業創出と観光産業の振興

平土野港は、空港から市街地へのアクセスルート上に位置し、離島航路のターミナルであり、地域経済を支える流通基地として大きな役割を果たしております。徳之島の物流拠点・大型クルーズ船の寄港地等、統合的な機能を備えた多機能港湾として整備を目指してまいります。策定中の「平土野港多機能港湾基本構想」を基に、平土野港だけでなく周辺地域の整備にも取り組んでまいります。

商工業につきましては、商店街の活性化を促すために、わっきゃが広場や空き店舗を活用した様々な取り組みを商工会と連携して支援してまいります。地元消費拡大対策として引き続きプレミアム商品券補助事業費300万円を継続し、消費購買の町外流出防止や地元消費の拡大を図ります。また、キャッシュレス推進に向けて取り組んでまいります。

観光業につきましては、世界自然遺産登録を見据えた人と自然が共生する癒しの観光地づくりを継続して進め、多様化する観光ニーズに対応した奄美群島周遊型観光を推進し、観光PRや情報発信を積極的に行います。

徳之島の伝統文化であり、大切な観光資源の闘牛大会を通じて日本一の闘牛の島を発信してまいります。若い人たちから要望が多かったドーム闘牛場につきましては、「全天候型多目的施設基本計画」に基づき、その実現に努めてまいります。

また、冒頭でも申し上げましたとおり、第33回トライアスロンIN徳之島大会を7月5日に開催し、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」トライアスロン競技を10月4日に開催いたします。関係機関と連携を密にし本大会を成功させて、天城町を全国にPRいたします。

奄美群島成長戦略推進交付金「特定重点配分対象事業」として採択されている「合宿日本一の“島”推進事業」を活用し、官民一体となって合宿の誘致活動に取り組み、交流人口の拡大に繋がりたいと考えております。

空港利用促進といたしましては、徳之島・鹿児島線の再ジェット化及び奄美群島アイランドホッピングルート開設のほか、徳之島・奄美線の午前便が再開され、より航空路の利便性が向上いたしました。

また、年末年始に大阪（伊丹）と徳之島を往復する臨時便の就航があり、2路線4便の

利用率が9割を超え、両地域の交流人口拡大に繋がりました。今年8月の夏休み期間にも大阪（伊丹）から徳之島の直行便の就航が決定しております。これにより、交流人口の拡大と観光振興及び経済発展の拡大に繋がると期待しております。今後も、引き続き国・県・航空会社等への定期的な直行便就航の要請活動を行ってまいります。

2. 新しい人の流れをつくる

(1) ふるさと創生室

新たに設置いたしましたふるさと創生室において、ふるさと納税及び移住・定住促進と空き家対策の強化を図ります。

ふるさと納税につきましては、新たな寄附者を増やすため、関東・関西の大都市圏においてPR活動を実施いたします。またリピーターを増やす取組として、フェイスブックやツイッターを活用し、より寄附者に寄り添ったサービスを展開してまいります。

移住・定住の促進につきましては、移住相談に特化したワンストップ窓口と移住情報発信専用のホームページ開設、パンフレット作成により、多様な移住ニーズを把握しながら、移住希望者に寄り添った適切な対応をできるよう努めてまいります。お試し移住体験事業やUターン者に向けた住宅改修の補助を行うことで、移住を確実なものにするために、新婚世帯に向けた生活応援支援事業を行い、若者世代の定住促進に取り組んでまいります。

また、空き家バンクにつきましては、制度の周知に力を入れることで空き家の登録件数を増やし、町のホームページなどで広く空き家情報を提供いたします。空き家の改修及び修繕に対しても引き続き支援してまいります。

(2) 世界自然遺産登録に向けて

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録につきましては、冒頭でも述べたとおり、今年夏頃に中国にて開催される世界遺産委員会において登録の可否が決定されます。登録が実現された際には、世界自然遺産登録記念イベントを関係機関とともに開催いたします。

世界自然遺産登録は、ゴールではなくスタートとして捉え、希少野生動植物の保護や外来種対策などの遺産価値の保全や、小・中学生を対象とした世界自然遺産学習「あまぎ学」を通して世界に誇れる文化・自然の継承に積極的に取り組むとともに、登録を契機とした天城町の魅力発信や地域振興に努めてまいります。

3. 健康・妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえる

(1) 子どもから高齢者までみんなが健康の町

保健予防事業につきましては、引き続き乳幼児健診、特定健診、長寿健診、がん検診などの各種検診の受診率向上に努め、早期の育児支援や保健指導、疾病の早期発見・早期治療につなげ、健康の保持増進と医療費の適正化にさらに取り組んでまいります。

また、保健センター内に「子育て世代包括支援センター」を新設し、よりきめ細かい子育て支援を展開してまいります。

国民健康保険事業につきましては、誰もが安心して医療が受けられるよう、その安定的な運営を進めてまいります。

また、年々高騰し続けている医療費の抑制を図るため、ニーズに沿った運動の提案を実施するとともにレセプト点検等の医療費適正化対策を推進してまいります。

児童福祉につきましては、児童手当・児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成・乳幼児医療費助成制度等についてさらに取り組んでまいります。

国が幼児教育・保育の無償化を開始したところですが、少子化対策や子育て支援について、国の制度では補えない部分やまだまだ不足している部分もあります。本町といたしましては、児童養育費助成事業による保育料の実質無料化や出産祝い金支給事業を継続するとともに、義務教育修学児医療費助成事業の対象を中学生から高校生までに拡充し、子育て世代への経済的支援の充実を図ります。

また、「子育て支援拠点事業」を継続するとともに保育所を利用せず在宅で子育てをしている世帯の負担軽減を図り、子育てしやすい環境の整備に努めてまいります。

保育所につきましては、新しく「幼児英語教室」を始めます。また、引き続き設備や遊具等の整備を進めるとともに、保育士等の研修の実施により質の高い保育環境を実現し、安心してお子さんを預けていただけるよう努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、地域生活支援事業を活用した日常生活支援用具の給付、そして自立支援給付として車椅子・補聴器など補装具の支給等を行い、障がいを抱えた方やその家族が安心して暮らせるように支援してまいります。

また、介護給付や訓練等給付の利用につきましても引き続き支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、敬老祝い金支給事業をはじめ、緊急時の通報装置の貸与・設置、敬老バス無料乗車券交付など、高齢者に寄り添った事業を展開するほか、老人クラブへの助成も引き続き行い、支援してまいります。

自殺予防につきましては、地域自殺対策強化事業を活用した「こころの電話相談」や、

臨床心理士による個別相談会並びにこころの健康に関する講演会を実施してまいります。

また、島内での治療が困難な疾病に関して旅費の助成を実施すると共に、臓器移植に関する旅費助成を行うために回数制限の緩和を行います。

介護保険事業につきましては、自立支援・介護予防・重度化防止に取り組むとともに、介護給付適正化事業に取り組み、介護保険制度の安定と持続可能な運営を推進してまいります。

地域支援事業につきましては、高齢者が安心して自分の家で暮らし続けることの出来る社会の構築を目指してまいります。そのために、高齢者の状況を把握し、医療・介護・予防・住まい・地域の見守りや生活支援等の自助・互助・共助・公助を組み合わせた、高齢者一人ひとりの生活を支える仕組みづくり、地域包括ケアシステムの構築と充実を図ってまいります。

デマンドバスにつきましては、新たに南部路線が開設されました。今後も交通の利便性確保に努めてまいります。

(2) 将来の天城町を託せる人材の教育

教育文化の町づくりにつきましては、教育大綱と天城町教育振興基本計画により、「ユイの心をもち、世界雄飛と島担うひとづくり」を基本目標として、将来の天城町を託せる人材の教育を推進してまいります。

学校教育につきましては、新たに「われんきゃグローバルプロジェクト」として、町単独事業で英検・漢検等各種検定を実施いたします。また、中学生を対象としたホームステイを通じ、語学研修を行う海外派遣事業を再開実施してまいります。

英語教育につきましては、ALTを増員し、児童・生徒の英語力の向上に努めてまいります。

小・中学校の総合的学習時間で、天城町の人・文化・歴史、そして自然環境等の世界的な“価値”について学ぶ「あまぎ学」を令和2年度も行います。学校の新学習指導要領におきましては、言語能力、問題発見や解決能力と同様に情報活用能力が重要視されております。そのため小学校においてもプログラミング教育が必修化されますので「GIGAスクール構想」の実現に向けICTを活用した学習活動を行うためタブレットの導入等を進めてまいります。

教職員の働き方改革の推進につきましては、校務事務処理のシステム等の導入を図って

まいります。また、学力向上に向けた教員の資質向上や、充実した教育活動の推進といたしましては、土曜授業の実施や授業づくりの指針となる「天城町授業づくりの目」を活用してまいります。

特別支援教育につきましては、引き続き学校間の交流を深めてまいります。また、思春期における悩み等に対応する心の教育相談員やスクールソーシャルワーカーを配置して、一人ひとりに寄り添った支援を継続してまいります。

高等学校、短期大学、専門学校、大学等への入学希望者を対象に、「天城町育英奨学資金」や、「夢と希望の上原勇一郎奨学資金」を継続して貸与してまいります。

健康で心豊かな子どもの育成のため、体験活動や芸術とのふれあい教室を実施いたします。児童・生徒数の減少に伴う対策としては、校区の方々と共に、山海留学制度の拡充や特認校制度を活かした地域支援活動を推進してまいります。

学校施設につきましては、令和元年度から2カ年の計画で天城町学校施設長寿命化計画を策定しておりますが、それに基づき校舎・体育館・教員住宅の計画的な補修・建て替えを進めてまいります。

給食センターにつきましては、建築から40年経過し、施設及び設備の老朽化が進んでいるため、建て替えについて計画してまいります。

また、協議を重ねてまいりました徳之島高校バス通学支援につきましては、令和2年度より実施することといたします。

社会教育につきましては、教育文化の町推進会議を中心に行政や地域・学校との連携を図ってまいります。また、令和2年度は本町で「第18回大島地区生涯学習推進大会及び第21回大島地区広域文化祭」が開催されますので、町民の生涯学習や文化活動のさらなる発展につながる機会となることを期待しております。

生涯学習講座につきましては、あらゆる年齢層の教育に対する強い関心や多様化する学習意欲に対応するため、内容の充実を図ってまいります。また、令和2年度は「子宝バンド」や「アクセサリ教室」を新規に開設いたします。

教科セミナーにつきましては、児童・生徒の学力向上を図るため、さらに魅力ある授業の工夫に努め、参加者を増やすための広報活動や保護者の理解を深めてまいります。また、引き続き「自主的学び応援事業」を実施してまいります。

図書館につきましては、開館時間をこれまでの午前10時から9時に変更し、利用者の

利便性を図ります。引き続き図書資料を充実させ、必要に応じた情報・資料などを提供できるように体制を整えてまいります。また、移動図書館車の利用者を増やすために利用場所や時間帯を工夫してまいります。町民の身近な図書館にするため、七夕会・図書館まつり・ふれあい読書フェスタを実施し、サービス向上に取り組んでまいります。

さらに、本の読み聞かせ活動を実施し、幼児期から本に親しみ習慣化するような活動を強化してまいります。

社会体育につきましては、令和2年度は本町で第74回県体第61回大島地区大会「グラウンドゴルフ競技」・「剣道競技」、第47回大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会「全空連空手道競技」が開催されます。また、生涯スポーツにつきましては、健康づくりソフトボール大会や駅伝競争大会を開催し、町民が健康で笑顔あふれるまちづくりに努めてまいります。

B&G海洋センターにつきましては、多目的艇庫に新たにクリアボトムカヌー・クリアスタンドアップパドルボードを導入して水上アクティビティの充実に努めてまいります。また、艇庫と隣接している町営プールのウォータースライダーの改修が完了しました。艇庫の活動にとどまることなくバンガローや町営プールを活用して、宿泊者を対象とするプログラムを計画してまいります。他団体と共同で取り組むことにより B&G 海洋センター全体、そして与名間海浜公園全体の活性化に努めてまいります。

ユイの館につきましては、引き続き文化的資料の収集と整備に努めてまいります。また、企画展やミニ講演会などを開催してまいります。

さらに、世界自然遺産登録などに伴う来場者の増加を見据え施設のリニューアルを行います。2階スターギャラリー部分を奄美群島では初めてとなる「世界の岩石展示コーナー」に、1階サンゴ模型倉庫は「闘牛 DVD 放映」・「ウンブキ DVD 放映」コーナーに改修します。

文化財事業につきましては、「国宝重要文化財等保存整備事業」を活用して下原洞穴遺跡の国指定を目指すとともに、引き続き水中遺跡の分布調査を行ってまいります。また、ウンブキにつきましては、ダイバーや関係機関と連携して、その実態解明に向けて協力するとともに適切な保護措置を図ってまいります。

4. 時代に合った地域をつくり、

町民の安心したくらしをまもる

(1) 町民が安心して暮らせる環境の確保

道路事業につきましては、前野・岡前横断線及び平和東線を社会資本整備総合交付金事業で整備を進めてまいります。

橋梁補修事業につきましては、橋梁長寿命化計画（令和元年更新）に沿って実施し、舗装修繕事業につきましては天城中央線歩道、そして路面性状調査に基づき瀬滝三京線ほかを実施してまいります。

また、町単独事業として、西阿木名長畑線の舗装工事を行ってまいります。県管理道路につきましては、維持補修・路傍樹育成保全も継続して実施してまいります。

公営住宅建設事業につきましては、西阿木名地区に1棟4戸を新築し、町単独事業として木造住宅1棟2戸を建築いたします。

公園整備事業につきましては、総合運動公園の老朽化した遊具施設を中心に継続して改修を行います。

生活環境・公衆衛生につきましては、生活排水対策として合併処理浄化槽設置整備事業を推進しております。令和2年度からは新たに単独浄化槽から合併浄化槽への転換については、宅内配管工事に対し30万円を限度額とした補助、また汲み取り槽から合併浄化槽への転換については、町単独補助の1基当たりを10万円から20万円に増額いたします。

廃棄物対策として生ごみ処理機購入費助成事業により、ごみの減量化・資源化を推進してまいります。また、不法投棄防止パトロールや海岸漂着物の回収を行い、景観及び自然環境の保全に努めてまいります。

徳之島愛ランドクリーンセンター新設につきましては、現在、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会において協議を行っているところであります。町民の皆様には大変ご心配をおかけしておりますが、検討委員会の取りまとめの推移をみながらご報告させていただきます。

消費者行政につきましては、特殊詐欺事案などが増加傾向にある中、依然として高齢者や若年者が消費者トラブルの被害者となっております。このことから、専門相談員を継続的に確保し、地域や関係者の皆様と連携を図りながら、更なる消費者啓発及び教育の強化に取り組んでまいります。

これまで簡易水道事業として運営してきた本町水道は、令和2年4月1日から上水道事業に移行します。

地方公営企業法が適用されるため、従来の官公庁会計から公営企業会計に移行することとなります。今後とも安心・安全な水の供給に努めてまいりますので、水道事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

地域防災につきましては、減少傾向にある消防団員の加入促進に努め、町内3分団が一樣に活動できるよう若手の人材の確保に努めてまいります。さらに団員に対しての研修会や教育訓練等を計画し、さらなる組織力の強化に努めてまいります。

そして自主防災組織や町民を対象にした防災講話や研修等を実施し、防災組織の強化及び防災・減災に向けた意識向上にも努めてまいります。

さらに、土砂災害警戒区域等の追加指定に伴い、天城町防災マップ、土砂災害のハザードマップを更新し全戸配布いたします。

交通安全・防犯対策等については、徳之島警察署と連携を図り、交通に関するルールやマナーの意識向上、職員・町民に向けた交通法令講習会等を計画してまいります。また防犯に対する啓発活動を強化し、安心安全なまちづくりに努めます。

(2)行財政改革の推進

本町の財政事情は、地方交付税などの依存財源が大きなウェイトを占めており、自主財源の確保については一層強化を図っていく必要があります。現在、第2次天城町行政改革大綱及び第2次天城町集中改革プランに基づき、歳入確保や事務事業の見直しなど歳出抑制の検証を行っているところです。

冒頭にも申し上げましたが、少子高齢化、情報化社会など社会情勢の変化や地方分権の進行等に的確に対応し、新たな行政課題と町民の多様なニーズに即応できる行政サービスを展開するため、第1次組織・機構の再編を行いました。さらに事業課を中心に再編を行ってまいります。

町民生活課と税務課の統合に伴い戸籍や住民票・各種税務関係書類が同一窓口で対応可能になり町民の皆様の利便性向上に繋がるものと期待しております。

税につきましては、多くの町民の皆様には納税に対するご理解・ご協力をいただいております。そのような中で納税者の利便性確保の方策としては、口座振替の推進とともに、毎月1回休日納付窓口の開設のほか、コンビニ収納やスマホ決済システムPayB（ペイビー）等を実施しております。

一方、納税に対する理解が得られない一部の滞納者に対しては、法に基づき預貯金や生

命保険・給与等の調査及び財産差押えなどを行い、公売会を開催してまいります。税負担の公平性を確保するために、滞納処分の実施については、ご理解ご協力をお願いいたします。

予算の概要

それぞれの会計の予算額については、
一般会計は対前年度比6.9%増の58億5千5百52万9千円、
国民健康保険事業特別会計は対前年度比2.5%増の9億7千9百69万9千円、
介護保険事業特別会計は対前年度比0.7%増の9億3千1百23万円、
後期高齢者医療事業特別会計は対前年度比2.3%増の6千8百49万5千円
となっております。

また、本年度より簡易水道事業特別会計を廃止し、地方公営企業会計として水道事業会計が新たに設置され、新年度予算として2億8千8百24万5千円を計上しております。

一般会計と特別会計・公営企業会計をあわせた予算の総額は81億2千3百19万8千円、対前年度比4.5%増で3億5千2百23万5千円の増額となっております。

それでは、一般会計当初予算の概要について、ご説明いたします。

歳入

町税については、個人町民税、市町村たばこ税などの増額により、対前年度比3.0%増の3億9千2百54万9千円を見込んでおります。

地方譲与税については、対前年度比4.2%増の7千6百37万7千円となっております。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金については、これまでの実績等を踏まえそれぞれ計上しております。

法人事業税交付金が新たに創設されましたが、交付額が未確定なため科目存置として1千円を計上しております。

地方消費税交付金については、昨年の実績及び増税を考慮し、15.0%増の1億1百15万9千円を計上しております。

昨年10月より自動車取得税交付金に代わり創設された、環境性能割交付金につきましては、実績等を踏まえ計上しております。

地方交付税については、国の総額は対前年度比2.5%増となっておりますが、基準財政需要額と基準財政収入額、昨年の実績などを考慮し、4.3%増の28億4千7百5万3千円を見込みました。

分担金及び負担金は公立保育所等負担金の減などにより、28.4%減、使用料及び手数料は減額が多いなか住宅使用料の増により0.3%増を見込んでおります。

国庫支出金については、子どものための教育・保育給付費負担金や農業体質強化基盤整備促進事業補助、地域住宅交付金などを計上しており、対前年度比1.3%増の6億1千5百73万2千円の計上となっております。

県支出金については、マイナポイント事業補助や天城町山海留学事業補助、燃ゆる感動かごしま国体トライアスロン競技運営補助金などを計上しており、対前年度比11.3%増の4億5千1百27万5千円の計上となっております。

財産収入については、2.3%増の2千1百52万円、寄附金については天城町ゆたかなふるさと寄附金の増額を見込み、7千万1千円を計上しております。

繰入金については、保育所・保健センターなどの備品購入や結シアター手舞青少年育成文化芸術振興補助、海外留学派遣助成等の財源として天城町ゆたかなふるさと基金より3千57万5千円を繰入し、集落提案型まちづくり活動支援交付金の財源として地域づくり推進基金より2百10万円を活用することといたします。

また、木造住宅建設事業費の財源として天城町公共施設整備基金より2千8百40万円、平土野地域活性化基金より1百万円、さらに財政支出需要に対処するため財政調整基金より2億8千4百68万1千円などの繰入を行います。

繰越金については2千万円、諸収入については6千7百51万1千円を計上しております。

町債については、ハード事業に4億6千1百万円、産業振興・交通通信体系整備・福祉向上・教育振興などのソフト事業に9千6百30万円、臨時財政対策債に8千9百80万円を計上し、対前年度比17.0%増の6億4千7百10万円の起債を予定しています。

歳 出

議会費については、対前年度比0.5%減の9千3百14万4千円を計上しております。

総務費については、対前年度比1億6千2百94万2千円増で10億6千3百5万6千円の計上となっております。ふるさと納税の増額に伴いゆたかなふるさと基金運営事業費の増額や昨年度から実施していますホストタウン推進事業費などを計上しております。

また、GEPONシステム機器更新工事等に伴い、ユイの里テレビ運営管理費を増額し、移住・定住促進事業費や県知事選挙費などを新たに計上しております。

民生費については、児童養育助成事業補助の減額などにより児童福祉費が減額となっておりますが、保育所等施設型給付費や在宅育児支援事業扶助、障害福祉計画策定事業費が新たに予算計上されたことなどにより、対前年度比0.6%増の10億7千7百23万7千円となっております。

衛生費については、新たに墓地整備費や私的二次救急医療機関支援補助を計上し、また、徳之島愛ランド広域連合負担金や水道事業会計繰出金などが増額となっているため、39.6%増の5億5千7百21万5千円の計上となっております。

農林水産業費については、懸案事項であった農業振興地域整備計画の見直しに着手するための委託料や旧農政局を利用した直売所運営費、第2天城南部地区ストックマネジメント事業に伴う水利施設整備事業負担金などを新たに計上し、イノシシ被害対策資材補助や農業基盤整備促進事業費の増額などにより対前年度比0.6%増の7億1千1百15万7千円の計上となっております。

商工費については、マイナンバーカードを利用した消費活性化策としてマイナポイント事業費が新たに計上されておりますが、観光費や大和城観光地連携整備事業費などで減額となっており、対前年度比11.3%減の1億3千9百95万3千円の計上となっております。

土木費については、長畑線改良事業費が新たに計上され、前野・岡前横断改築事業費などが増額となる一方、橋梁補修事業費などの減額により、対前年度比4.5%減の6億7千1百万2千円の計上となっております。

消防費については、救助工作車の購入に伴う常備消防費の増額や国土強靱化計画策定業務委託を新たに計上しており対前年度比27.0%増の2億1千2百80万7千円を計上しております。

教育費については、海外留学派遣を目的に「われんきゃグローバルプロジェクト事業費」また、生徒・教師の心のケアを目的とした心の健康支援事業費を新たに計上し、ALTの

増員、山海留学制度実施事業費、学校ICT環境整備運営事業費などを増額しております。

さらに、国体トライアスロン大会開催に伴い国体準備費を増額しており、対前年度比23.4%増の5億3千4百52万7千円の計上となっております。

災害復旧費については、7百43万円、公債費については、7億8千6百万1千円、予備費としまして2百万円を計上しております。

ただいま、一般会計の予算の概要について申し上げましたが、町政運営の基本方針に基づき、町民のニーズに適切に対応できる行政サービスに取り組んでまいります。

以上で私の施政方針及び令和2年度の予算の概要の説明を終わらせていただきます。重ねて、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜ります。